

令和4年6月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

下条 博文 議員

教育の考える力について

(1) 新学習指導要領の実施

- ・ 学習指導要領の改訂や高大接続改革が行われているなかで、学びの質を高めしていくために、本県の高等学校においては、どのような方針のもと教育実践が行われているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

県立高校においては、生徒が変化の激しい時代に対応しつつ、未来の社会を創造できるよう、従来の知識や技能に重点を置いた学びに加え、自ら課題を見つけ、解決に向けて取り組む、探究的な学びの導入に努めているところであります。

具体的には、これまでのような教員主導の学習だけではなく、1人1台端末も活用しながら、生徒自身が自分の関心に基づいて主体的に学んだり、生徒どうしが議論を交わして学びを深めたりできるよう、また、時に教員がサポート役となって、生徒の意欲や能力を高める授業に取り組んでまいります。

(2) 文理探究科の設置

- ・ 文理探究科は今後の長崎県を担う人材を輩出する学科になると非常に注目しているが、どのようなねらいで設置され、どのような人材を育成しようとしているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

来年度より県立高校5校に設置します文理探究科のキャッチコピーは、『ふみだせ！正解のない世界へ～新しい大学進学アプローチ「普通科+ 」～』としております。この学科は、自らが設定した課題の解決に向けまして、ディスカッションやプレゼンテーションを通しまして、実社会での問題解決力を養うための学びが大きな特色となっております。

近年の大学入試は、学力検査だけでなく、高校時代に取り組みました課題研究の内容や実績などを総合的に評価するようになってきておりますので、文理探究科におきましてはこれら多様な入試制度に幅広く対応できる学科としまして、今後、文系や理系の枠にとらわれない探究的な教育を実践しまして、それぞれの高い進路目標の実現に繋げることで、ふるさと長崎や世界の未来を拓くリーダーを育成してまいりたいと考えております。